臓器移植法の見直しと臓器移植手術に対する支援制度確立を求める請願署名

衆議院議長　殿

参議院議長　殿

一．請願の趣旨

平成９年の「臓器移植法」成立以来、臓器移植による以外に生命維持が出来ない重症患者の方々に明るい光が射してきたと思われてきました。

しかしながら、現在のわが国の臓器移植医療をとりまく状況は、依然として国外に頼るしかありません。平成２０年２月までの脳死によるドナーは８１人です。諸外国に対して比べるまでもない少ない人数なのが実状です。そのため、一刻を争う臓器移植を要する患者は海外にその機会を求めざるを得ませんでした。渡航移植に膨大な費用を要し募金に頼らなくてはならない方が数多く、募金に時間を費やし間に合わず命を落とされた方も見えました。

そして、今回、世界保健機構（WHO）が「臓器移植は自国内で行うべき」との見解を発表するに及び、わが国の臓器移植を要する患者の環境は一層厳しいものになったと言わざるを得ません。

このような実態を考えるとき、臓器移植に対する国民の理解認識を高めていく必要を感じますが、一方、臓器提供意思表示カードに明記したものだけを臓器提供の対象者としている現行法にも問題があると思います。

以上のことから、臓器移植医療の更なる好ましい進展のため、下記のとおり請願いたします。

二．請願事項

(1)　諸外国と同じように脳死がどんな場合でも人間の死であることを認めていただきたい。

(2)　臓器提供意思表示カード、家族の同意だけで臓器提供が出来るように臓器移植法の改正をしていただきたい。

(3)　臓器移植についての国民的理解を図るため、学校の保健体育等の授業に臓器移植のための教育を採り入れたり、テレビ、新聞で臓器移植に関する広報をもっと多くしてください。

氏　　名	住　　所

特定非営利活動法人　日本移植支援協会　（Ｊ．Ｔ．Ｓ．Ａ）

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西１丁目２番１号　９０１

TEL03-5459-6718　FAX03-3464-8528　http://www.ishokushien.com　e-mail:japan@ishokushin.com